

Kepple Liquidity 2号投資事業有限責任組合への出資契約締結について ～国内スタートアップ向けセカンダリーファイナンスに特化した民間ファンドへのLP出資～

(株)地域経済活性化支援機構(略称 REVIC、以下「機構」という。)は、(株)ケップルグループが設立したケップルリクイディティ2有限責任事業組合が運営管理を行う Kepple Liquidity 2号投資事業有限責任組合(以下「本ファンド」という。)に対し、株式会社地域経済活性化支援機構法第32条の10第4項の規定に基づき出資を決定し、有限責任組合員(以下「LP」という。)として出資契約を締結しましたので、お知らせします。

スタートアップ企業は地域経済の牽引役としての期待も大きいですが、成長に要する十分な時間を確保する為のセカンダリー投資(ファンド等が有する既投資持分を取得する投資活動)分野の環境整備は、国内スタートアップ育成における課題のひとつとなっています。

本ファンドは、国内スタートアップのセカンダリー投資に特化したファンドとして、セカンダリー投資の全国への波及に寄与することが期待できる取組みを続けております。

機構としても本件取り組みを通じ、地域金融機関との協業を進めつつ、セカンダリー投資分野における民間リスクマネーの供給による地域経済活性化を後押ししてまいります。

【本ファンドの概要】

名称	Kepple Liquidity 2号投資事業有限責任組合
設立日	2025(令和7)年6月1日
ファンド総額	90億円超(継続募集中)
無限責任組合員	ケップルリクイディティ2有限責任事業組合
有限責任組合員	地域金融機関(株式会社静岡銀行、(株)広島銀行、(株)名古屋銀行、西武信用金庫、(株)QR インベストメント※、(株)FFGベンチャービジネスパートナーズ※)、三井住友信託銀行(株)、事業法人等、(株)産業革新投資機構、(株)地域経済活性化支援機構 他 ※含む記載法人が運営管理するファンドを通じた出資
ホームページ	https://kepple-group.com/investments/

以上

<お問い合わせ・ご相談の連絡先>

株式会社 地域経済活性化支援機構 <https://www.revic.co.jp/>
〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階
代表: TEL 03-6266-0310
地域活性化支援本部 特定組合出資チーム